

面会制限緩和のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、当院での面会について禁止しておりましたが、現在の感染状況を考慮して、入院患者さんとの面会について運用を緩和します。詳細は下記のとおりです。

- 開始 : 令和5年5月8日より当面の間
- 時間 : 15時～17時
- 人数 : 患者1名につき1日1回のみ（15分以内）
1回につき2名まで親族のみ（12歳以下不可）
- 場所 : 原則 各病棟談話室
 - 不織布マスク着用（布マスク・ウレタンマスクは禁止）の上、手指衛生を徹底してください。
 - マスクを外す行為となるため、面会時の飲食は禁止とさせていただきます。
- その他 : **以下の場合、面会はできません**
 - 風邪症状がある場合
（微熱37.0度以上、鼻汁、のどの違和感などの軽微な症状も含む）
 - 周囲に感染症に罹患した方がおり、接触した場合
 - 10日以内に感染流行地域に、渡航及び滞在していた場合**※面会后1週間以内に、面会された方がコロナ様の症状がある、または陽性になられた場合には病棟スタッフへお知らせください。**

面会で来院されましたら、夜間出入り口守衛室にお声がけいただき検温や体調チェックなどの感染防止対策の確認後病棟へのご案内となります。



↑
夜間出入口

バス乗り場

← 正面玄関
出入口

病棟ではナースステーションへお声かけ下さい。